

「利根川・江戸川河川整備計画（原案）」に対する公聴会

平成 25 年 2 月 25 日（月）11:40~12:55

さいたま新都心合同庁舎検査棟

発言者：公述人 14

皆様こんにちは、■■■■と申します。住所は東京都小平市花小金井在住の主婦です。私は八ッ場ダムをストップさせる東京の会の会員として 2003 年からこの八ッ場ダムが不要だということを訴えて地域の皆さんと一緒に戦ってきました。今回のこの公聴会なんですけれども私は昨年 9 月末からスタートした利根川水系の河川整備計画の有識者会議をもれなく傍聴させていただいてきました。それで、もうその有識者会議の持ち方は、皆さんここに傍聴していらっしゃる方もご存じだと思いますけれども、ほんとうにもうこれが、国のやる有識者会議の持ち方なのかというもうあきれて物が言えないような状況で進行しています。しかも最初の 3 回はやって、もうものすごいスピードでもって始めて、そのスピードでもって進行するのかなと思うと突然中断してしまいまして、しかもその中断が 4 ヶ月にも渡って、また、その突然この 1 月末になりましたら全く議論が中途半端でいるはずのその原案を、作り上げてきて発表して、それでパブリックコメント、きょうの公聴会というような段取りを勝手に進めているわけです。この間すぐに 2 回有識者会議が、その突然の中断に対して何の説明なく再開されて、2 月に 2 回行われています。それを聞いていまして誠にこれが日本を代表する利根川の河川整備計画の議論なのかと思うとほんとうに住民というか、流域住民として、もう情けないやら、悲しいやらもう言葉ありません。ですから私はその会場でもうほんとうに理不尽な進行があるたびに、制止を振り切ってやっばり思いの丈をもう発言せざるを得なくて、しばしば進行を妨げるというような形で制止を受けたりしているんですけれども、それはもう私のほんとうに心底からもう憤りでもって叫ぶ声なんです。それでこの間行われてきた数回の有識者会議というのは、回数だけでもって計れるものではなくって、その中身たるやまるで議論っていうものは深まっていません。もうほとんど事務局の説明だけでもって、もう 2 時間の持ち時間というか、それがほんとうに議論が深まったかなと思うともう 2 時間が終了で打ち切りというような形で全然進行しない。それから議論もかみ合わない。それに対して座長は全くその、座長の役割を果たしていないという、そういうような進め方で来ています。特にそれまでのほんとうに、もう限られた時間でしかやられてない議論でそれでもって結局原案がでてきてしまったってことは、ほんとうに何を考えているのかと思うとほんとうに情けない限りで、まあそれは愚痴の繰り返しになりますのでこれ以上は言いませんけれども、とにかく治水に関してのとか、そういうのがまあ中心でやって来ました。もちろん大事なことです。それは徹底的な議論を尽くしていただきたいと思うんですけれども、私は最近もう、昨年ウナギの稚魚の不漁でもってウナギが高騰して、丑の日になっても全く私たち庶民ではウナギが手の届かないような値段に上がってしまいました。もう主婦としてはめったに食卓にウナギを上げるなんてことはできなくなった状態なんです。しかもそれで、今年になってついにウナギが絶滅危惧種に指定されるに及んで、一時的に私たちがウナギは我慢すれば、まあ何とか解決するだろうなんて呑気なふうを考えていたんですけれども、とんでもない事態だっていうことに私たちは気づかされました。ある研究者から学んだ事実なんですけれども、ウナギの減少の主な原因は、もう公共事業だっていうことをもう断定的におっしゃっていることに私たちはもう驚愕の、だという印象を持った次第です。以下はその受け売りに近い話なんですけれども、私としては、日本の食文化の中心

になっているウナギが絶滅していくことに対して、もうその河川整備計画が大きな影響を及ぼす以上、もう黙ってはいられないということで、きょうはウナギの立場でもって意見を述べさせていただきたいと思います。ちなみに、全国のウナギの漁獲量は1961年には3,387tに達していたのに、以後減少が始まって2010年には280tにまで減少してしまったそうです。特に利根川水系では常陸川水門や利根川河口堰の建設の影響もあって、最盛期には約1,000tに達していて全国の30%を占めていたのが、もう、2010年にはわずか16tにまで減少してしまったんだそうです。これは最盛期の0.5%に相当する減少で、ほんとうに深刻な事態でこれでは絶滅寸前だといっても過言ではないのでしょうか。ウナギが豊かに遡上していたかつての利根川に取り戻すためには一体何をしたらいいのか、それにはやっぱりウナギが減少した原因を突き止めることがもう重要なことで、その結果に基づいて対策を立てることが早急に私たちに求められているのではないのでしょうか。それが河川整備計画だとすれば、もう由々しき事態だと思います。まずウナギの漁獲量の変動から見ていきたいと思います。お配りした資料の図表の1、2をご覧ください。それをみれば、ちょっとこれコピーをしたので見にくいというふうに思いますけれども、大体の傾向を掴むことができると思います。霞ヶ浦についてですけれども、1935年当時には一時減少したんですけれども、その後やや持ち直して1961年には464tのピークに達しています。ところが1960年の常陸川水門の竣工後は減少が始まって、その完全操作が開始された1975年以降はもう激減してしまっています。利根川については漁獲量は1956年から増加し始めて67年には698tのピークに達しています。増加の原因は常陸利根川改修工事の影響があったんだそうですけれども、それ以降は年々減少を続けてきていて、67年から始まる長期の一定比率での減衰の原因として考えられる原因がダム建設であるっていうことを、これは示しています。図2に示したように、利根川水系のダムの累積数と漁獲量との間には高い相関関係があることが判るのではないのでしょうか。ダムによるウナギの漁獲量減少率は1つのダムについて15%だと聞きました。全く驚くべき数字だと思います。で、全国的な傾向もみますと全国の漁獲量の減衰は1970年代から始まっていて、利根川よりはやや小さいカーブですね。ところが利根川同様40年の長期に渡っても一定比率で減少しているその傾向というのは全く変わりなくて、上昇に転じる気配は全くないのが共通しています。で、全国的な漁獲量減少の原因のひとつとして考えられるのは、全国規模の水資源開発だと言えるそうです。図中にあるように漁獲量減少が始まる1970年全後には7水系の水資源開発が始まっているのとおちよほど符合していると思います。次に利根川はウナギについていかに重要な位置を占めているかについてみてみたいと思います。ウナギの生態というのは、最近産卵するのはマリアナ海溝付近だというのが判明していますけれども、5、6歳で成熟して産卵のために海に下って太平洋にでて、小笠原海溝沿いに南下し、それでマリアナ海溝付近で6月から9月あたりに産卵するんだそうです。利根川は成熟した親ウナギの産卵回遊のスタート地点にあたって、その産卵を通して、全資源におおきな影響を与えている可能性を秘めています。ですから利根川のウナギが日本のウナギの資源を左右しているっていうことに繋がっていると思います。これまでウナギやシジミの減少の原因は乱獲だ、水質汚濁だ、砂利採取だ、水生植物の消失だ、っていうふうに言われています。私ももうほんとうに乱獲だというふうに思っていましたから、この勉強会のときに研究者の人が、もうそれはもう間違いだ、公共事業だっていうふうに断言されたときにはもう晴天の霹靂でした。ただ食べなければ、我慢してればいいなんていうそういう問題じゃないっていうことですよ。と言うわけでこれまで検討されて来てこなかった河川の流量や河床高、川底の高さでしょうかね。変動量と漁獲量の間には高い相関関係が認められることが明らかになっているそうです。つまりダムや河口堰に留まらず、河川湖沼の開発事業全体が、ウナギやシジミの生育環境に多大な影響を及ぼしているって言うことが言えるんだそうです。その

関係を示したのが、ここにお配りしている図の5になります。治水事業5カ年計画、事業規模と漁業の被害というような形、タイトルがついていますよね。ですから、いかに開発のための事業費が投入された額に比例して漁獲量が減っているってということを見てとれると思います。こうしたデータや分析を目の当たりにしてウナギ減少の主な原因が公共事業であるっていうふうに断定されたのは、もう私たちの素人でさえ、これははっきり認識することができます。ダム建設によるウナギの減少はさきほどもいったようにダム1つで15%と言われていまして、2003年以降の減少率の急激な低下は深刻な事態と言わざるを得ないと思います。特にダムによる産卵回遊の阻害の問題で被害率が90%になっている利根川のウナギにとっては致命的な事態だと思います。全国のウナギの将来を左右する利根川のウナギの絶滅を見過ごすことは、種の絶滅を意味することを私たちははっきり認識すべきではないでしょうか。首都圏の人命と財産を守るという河川整備計画の目的はいいとしても、それが生物多様性を破壊して種の絶滅を招くようなことになるとすれば、それは人間のエゴだと私は訴えたいと思います。そうした河川整備計画は絶対策定すべきではないと思います。私たちは佐渡のトキの復活の多難さを見ていますので、もういまからでも、まだ絶滅していないウナギは何とかこの河川整備計画の策定によっては、もう復活する可能性っていうのは秘めていて、私たちは、種の絶滅か、治水の2者択一に立たされているということを訴えたいと思います。このような環境に配慮しないような河川整備計画は私たちは絶対に認めることはできません。以上です。ありがとうございました。

以上